

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月9日現在

機関番号：26401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21560669

研究課題名（和文） 四国における戦前期の古社寺建造物の修理に関する研究

研究課題名（英文） The Restoration of Ancient Shrines and Temples in Shikoku District

研究代表者

三浦 要一（MIURA YOICHI）

高知県立大学・生活科学部・准教授

研究者番号：70305803

研究成果の概要（和文）：明治30年の古社寺保存法の制定後は、特別保護建造物の資格あるものが定められ、保存修理事業が開始された。明治以降に解体修理が竣工した古社寺建造物は、建立当初の建築形式を解明するために、文献資料から検討を加えることが必要になる。本研究は四国地方の4つの寺院を事例に、文化財修理の方針とその内容を明らかにした。本研究は古社寺建造物の修理に関する文献研究の有用性を提示し、今後の基礎資料になるものである。

研究成果の概要（英文）：This study reviews repairs that were undertaken in the restoration of the historical buildings according to the Ancient Shrines and Temples Preservation Act and reports and documents. Restoration focused on the external appearance and attempted to restore the original style of the structure.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学、建築史・意匠

キーワード：古社寺建造物、文化財修理、現状変更、古社寺保存法、国宝保存法、四国地方

1. 研究開始当初の背景

明治30年（1897）の古社寺保存法の制定後は、特別保護建造物の資格あるものが定められ、保存修理事業が開始された。文化財修理については、浅野清が古代建築の解明に明

治修理が問題となることを論じられ、岡田英男は初期の修理を批判し、現在における施工上の問題点を指摘した論文を発表された。

明治以降に解体修理が竣工した古社寺建造物では、建立当初の建築形式を解明するた

めに、文献資料から検討を加えることも必要不可欠となる。『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁編集、第一法規、2000）は、修理年度とその内容、現状変更について掲げている。修理工事報告書は昭和初期から刊行されているが、未刊行の古社寺建造物は、修理の全容を検証することが困難である。大正12年（1923）の関東大震災では、実測図と社寺提出の写真の大部分が焼失し、それ以前の修理の解明には資料上の制約がある。

2. 研究の目的

本研究では古社寺保存法と国宝保存法によって修理が竣工しているが、報告書が刊行されていない古社寺建造物に着目している。本研究の目的は、新出資料を紹介する四国地方における4つの寺院を事例にして、文化財修理の方針とその内容について明らかにすることである。

3. 研究の方法

四国地方では、古社寺保存法によって特別保護建造物の資格あるものに19件20棟が定められ、国宝保存法によって国宝に指定された古社寺建造物は4件4棟である。合計して23件24棟のうち、解体修理が14件14棟、半解体修理が1件2棟、屋根葺替が2件2棟、あわせて17件18棟の修理が竣工していた。豊楽寺薬師堂と竹林寺本堂は、解体修理後に屋根葺替が竣工しており、東禅寺本堂（樹ノ本薬師堂）は戦災焼失し、指定を解除された。

現存する古社寺建造物は22件23棟となり、このうち14件15棟は解体あるいは半解体修理が竣工していた。戦前期に報告書が刊行された修理は興隆寺本堂（1938年印刷）に限られ、土佐神社本殿、幣殿及び拝殿は昭和61

年度に半解体修理が竣工し、報告書が刊行された（1987年発行）。

これまでに修理工事報告書が刊行されていない古社寺建造物は12件12棟を数える。本研究では上記のうち、豊楽寺薬師堂と竹林寺本堂の明治修理、讃岐国分寺本堂と土佐国分寺本堂の昭和修理を研究対象とした。

4. 研究成果

(1) 豊楽寺薬師堂〔国宝〕の明治修理

豊楽寺薬師堂は高知県大豊町寺内に所在し、桁行五間、梁間五間、一重、入母屋造、こけら葺、建立年代は仁平元年（1151）頃である。修理年度とその内容は、明治42年度に解体修理工事、昭和12年度に屋根葺替工事の国庫補助金交付が決定し、報告書は未刊行である。

昭和13年の『豊楽寺國寶薬師堂修理工事報告書』と大岡實博士文庫（川崎市立日本民家園蔵）の「豊楽寺薬師堂修理工事図面」と題した図面資料にもとづいて考察を加えた。

明治修理は、明治41年の風害による破損後に解体修理が実施されていた。棟札から明治43年3月に起工し、同年12月に落成したこと、監督技師は当時奈良県技師の天沼俊一（1876～1947）、主任技手が吉田種次郎であったことが判明した。設計変更が許可されており、宝永4年（1707）の墨書が発見された厨子は撤去され、内陣須弥壇は痕跡にもとづいて変更されたことがわかる。

明治修理では、屋根の葺替と束柱の撤去から建築形式の損害が復旧され、出入口および窓は痕跡によって復原されたものと考えられる。外観は体裁を整えて建立当初の藤原様式に復原することを志向していたが、その根拠は必ずしも明確でない。妻飾の懸魚は鎌倉式の猪の目懸魚に改変されたが、向拝は江戸

時代に附加されたことが明らかとなっても現状の通りとなった。

その一方で見え隠れの小屋組は、西洋小屋に改めてトラスで構造強化が図られ、金具によって補強する修理の方法が取られていた。

(2)竹林寺本堂〔重要文化財〕の明治修理

竹林寺本堂は高知市五台山に所在し、桁行五間、梁間五間、一重、入母屋造、向拝一間、こけら葺、建立年代は室町後期(1467～1572)である。明治44年度は解体修理工事、昭和6年度に屋根葺替工事の国庫補助金交付が決定したが、報告書は未刊行となっている。

明治修理の文献資料は確認できないが、平成23年度に屋根葺替工事が竣工し、その修理において新たな発見があった。桔木と小屋束には、明治44年12月の墨書が確認され、鬼瓦の篋書の年号は明治45年2月と判断された。明治修理の起工日は不明であるが、明治44年12月に屋根が工事中であり、鬼瓦の篋書から明治45年2月頃には、解体修理がほぼ竣工していたものとみなせる。

明治32年8月の暴風雨による破損後に解体修理が実施され、天沼俊一は関係したことを述懐する。明治修理では現地へ移築し、東向から南向に変更されており、南面して建つようになったことが注目すべきことである。

(3)讃岐国分寺本堂〔重要文化財〕の昭和修理

国分寺本堂は高松市国分寺町国分に所在し、桁行五間、梁間五間、一重、入母屋造、本瓦葺、建立年代は鎌倉後期(1275～1332)である。昭和17年度に解体修理工事の国庫補助金交付が決定し、現状変更が許可されたが、これまでに報告書は刊行されていない。

現状変更は、『清交』(第19号、1942)の「國寶建造物現状變更説明 昭和十六年十一月」に掲載されており、9項目の変更の要

旨とその理由説明が判明する。

大岡實博士文庫の「国分寺本堂修理工事精算書1件書類」と題した資料が現存する。この書類の綴りは、昭和13年9月の大暴風によって屋根が破損し、昭和14年10月に「国分寺本堂維持修理設計書」が作成されたこと、昭和16年2月に起工したが、同年11月に国宝保存会で現状変更が許可されたことを明らかにする。

『さぬき国分寺町誌』(国分寺町、2005)は、「国宝建造物国分寺本堂維持修理報告書」を参照し、これは「昭和十九年十二月八日竹口富太郎氏蔵原稿ヨリ謄写 奥村」という端書をもつもので、修理工事を報告した原稿であり、それを謄写したものであった。

以上、昭和修理に関する資料を検討し、解体修理は昭和16年2月に起工し、昭和18年8月に竣工していた。現状変更では、外部の側廻りの飛貫、胴貫、足固貫の各貫成、連子窓、縁側の高さを痕跡にもとづいて復原した。寛文年間(1661～1673)に附加された向拝は撤去し、木階段を石段に改めた。内部は寛文年間の造営による内外陣境装置、内陣両入側境、後陣境、来迎柱、外陣天井、内陣天井を痕跡にもとづいて復原した。

小屋組と妻飾は現状を踏襲して修理され、江戸時代の改造である須弥壇と厨子は、そのまま内陣に設けられることになった。

(4)土佐国分寺金堂〔重要文化財〕の昭和修理

国分寺金堂は南国市国分に所在し、桁行五間、梁間五間、一重、寄棟造、向拝一間、こけら葺、建立年代は永禄元年(1558)である。昭和7年度に解体修理工事の国庫補助金交付が決定しているが、報告書は未刊行である。

「金光明四天王護國寺金堂修理工事工費精算書」(国分寺蔵)は、昭和8年5月に高知県学務部長から国分寺住職宛に送付された。

修理工事の工費精算を報告したものではあるが、修理の方針と内容が判明する貴重な資料であり、その内容について検討を加えた。

昭和修理は、昭和7年4月の「着手準備」から始まり、昭和8年4月に「残務整理」が完了した。現状変更は許可されていなかったが、それは後世の改造が明らかとなっても旧形式が不明なため、在来の形式によって修理を竣工したことによるものであった。

修理方針を検証すると、内陣後壁の両脇間は、幣軸を廻らし板嵌とするが、当初は開け放しであった。内外陣境の中央三間は、釣り金具の痕跡が残されており、それは蔀戸の装置の痕跡であった。内陣には長押が取り付くが、後世の改造によるものであった。

遺構では内外陣の床高は同一となっているが、外陣の床は内陣より低い形式であったこと、正面の両端の間は連子窓を開くが、中央三間と同様に棧唐戸を吊り込むこと、以上の2点は現状において確認できなかった。したがって、昭和修理の資料から判明した看過することができない重要な事項となる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 三浦要一、竹林寺本堂の建立年代と明治移築、2011年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ、査読有、2012、pp.681-684
- ② 三浦要一、讃岐国分寺本堂の昭和修理にみる修理歴に関する研究—讃岐国分寺本堂の昭和修理(Ⅰ)—、2009年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ、査読無、2010、pp.537-540
- ③ 三浦要一、讃岐国分寺本堂の昭和修理に

おける現状変更に関する研究—讃岐国分寺本堂の昭和修理(Ⅱ)—、2009年度日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ、査読無、2010、pp.541-544

[図書] (計0件)

三浦要一、「竹林寺の歴史」(『竹林寺客殿・庭園調査報告書』、編集:奈良文化財研究所、発行:五台山 竹林寺、pp.4-8)を2012年度中に刊行する予定である。

6. 研究組織

(1)研究代表者

三浦 要一 (MIURA YOICHI)

高知県立大学・生活科学部・准教授

研究者番号: 70305803